

## 5.5 人と自然との触れ合い活動の場

### 5.5.1 現況調査

#### 1) 調査項目

敷地の存在（土地の改変）、構造物の存在、施設等の管理及び利用による、人と自然との触れ合い活動の場に与える影響について予測及び評価を行うため、以下の項目について調査を行った。

- ・人と自然との触れ合い活動の場の状況

#### 2) 調査方法

調査対象は、事業実施想定区域及び周辺の調査・予測地域に存在する「人と自然との触れ合い活動の場」とし、表 3.2.7-1 及び 3.2.7-3 より下図中の 4 件を抽出した。

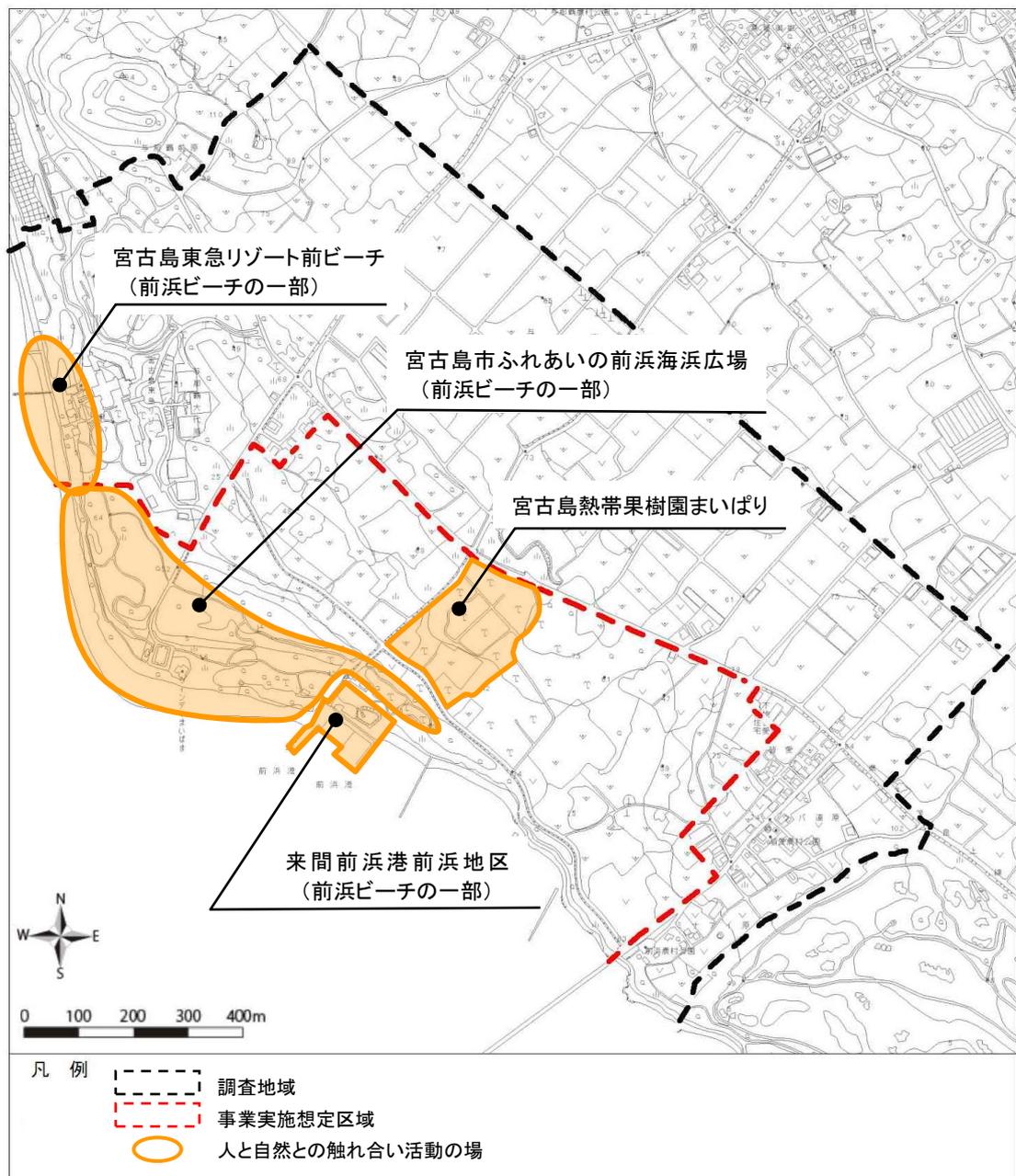


図 5.5.1 人と自然との触れ合い活動の場の調査区域と調査対象

### ① 文献調査

『宮古圏域観光拠点基本構想検討業務』（H23年3月、沖縄県）により、各施設の概要を確認した。

### ② 現地調査

図 5.5.1 に示す各施設について、人と自然とのふれあい状況の現地確認を行った。

表 5.5.1 現地調査の調査内容

| 調査対象              | 調査日                                  | 調査方法                            |
|-------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 人と自然との触れ合い活動の場の状況 | 平成 26 年 12 月 17 日<br>平成 27 年 2 月 1 日 | 現地踏査での目視により、空間や施設の状況、利用状況を確認した。 |

### ③ 聞き取り調査

各施設の管理者及び観光関連団体等に、人と自然とのふれあい状況について聞き取りを行った。

表 5.5.2 聞き取り調査の調査内容

| 調査対象                                     | 調査日              | 聞き取り対象者   |
|--|------------------|-----------|
| ふれあいの前浜海浜広場の施設の状況、利用状況                   | 平成 27 年 4 月 28 日 | 宮古島市観光課   |
| 調査対象施設及び調査区域一帯における人と自然との触れ合い活動の状況        | 平成 27 年 6 月 16 日 | 宮古島市観光協会  |
| 宮古島東急リゾート前ビーチ及び調査区域一帯における人と自然との触れ合い活動の状況 | 平成 27 年 6 月 17 日 | 宮古島東急リゾート |

### 3) 調査結果

#### ① 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場

この場所は、美しい海と白砂の景観を求め、多くの人々が訪れる宮古島随一の観光名所である。本施設は、その視点場及び視点場へのアクセス、レクリエーション空間、サービス拠点を提供している。

来訪者は多く、自然景観を楽しみビーチに触れることに対する来訪者の満足度は高い。ビーチでは散策・自然景観の鑑賞が主であるが、ウェディング、遊泳、その他ボート等を使ったマリンレジャーも行われている。またきめ細かく豊富な砂浜はビーチバレーの好適地であり全国大会が開催される。

しかし大多数の来訪者の滞在時間は短い。遊泳シーズン以外はサービス施設であるウィンドイマイばまの利用者も少なく、開店していない時期が多い。またトイレ、シャワー施設は老朽化が進んでおり、利用者に敬遠されている。整備当初には芝生広場、屋外劇場、キャンプ広場等があったが、これらも砂に埋もれたり樹林化するなどして、利用できない状況である。

保安林内の遊歩道は、浜に面した一部区間が砂に埋もれていたり、東屋が老朽化しているなどの状況もあるが、その他は概ね良好な状態で管理されており、宮古ならではの海岸性の森の自然に触れられる場となっている。しかし利用者は少ない。



写真 5.5.1 (1)

前浜ビーチでは水遊びなどのほか、ウェディング撮影も行われている。



写真 5.5.1 (2)

保安林内の遊歩道。海岸性の森の自然に触れられる。



写真 5.5.1 (3)  
サービス施設のウィンディまいばま。遊泳シーズン外のため閉められている。老朽化もみられる。



写真 5.5.1 (4)  
ウィンディまいばま東側には野外ステージと広場があったが、広場は砂に埋もれ、ステージも老朽化が進んでいる。



写真 5.5.1 (5)  
保安林内の遊歩道や水飲み施設には、砂に埋もれて機能しなくなっている箇所がある。

## ② 来間前浜港前浜地区

港が観光遊覧船やレジャーボートの発着場所となっており、海の自然に触れる機会を提供している。しかし現在は個人やマリンレジャーサービス業者が散発的に使用しているにすぎない。施設利用のコントロールは十分ではなく、海域利用ルールの周知不足により、漁業者とのトラブルも一部で発生している。



写真 5.5.1 (6)  
前浜港の民設マリレジャー案内所



写真 5.5.1 (7)  
前浜港に置かれたプレジャーボート

### ③ 宮古島熱帯果樹園まいぱり

民間事業者が運営する有料施設である。宮古島の気候風土を生かし、熱帯果樹や花木を鑑賞する場を提供している。また宮古馬が飼育されており、馬とのふれあいが可能である。

カートによるガイド付きツアーが基本であるため、ユニバーサルに誰でも自然に親しめること、ガイドがあることでより関心を深められることが特徴である。



写真 5.5.1 (8)  
観光農園まいぱりの見学カートとガイド



写真 5.5.1 (9)  
観光農園まいぱり内の宮古馬

#### ④ 宮古島東急リゾート前ビーチ

事業実施想定区域内のビーチと一体的に連続するビーチである。ホテル客の利用が主であるが、ビーチは一般に開放されている。

事業実施想定区域内のビーチと同様に海の景観を楽しむ場として多くの利用者があるほか、ホテルがクラゲネットを設置し、監視員を配置して安全な遊泳環境を提供しているため、海水浴を通じて直接自然と触れ合える場となっている。

ホテルでは海水浴のほかにもさまざまなマリンレジャー、自然体験のサービスを提供しており、ゆっくりと自然を楽しみたい宿泊客に好評とのことである。



写真 5.5.1 (10)  
東急リゾート前ビーチ。遊泳区域にネットが張られている。  
左手のレスキューハウスにはシーズン中監視員が配置される。

## 5.5.2 予測

### 1) 予測項目

以下に示す項目を対象に予測をおこなった。

- ・人と自然との触れ合い活動の場の変化

### 2) 予測方法

予測地域は事業実施想定区域の西側に連続するビーチを含む、事業実施想定区域周辺とする。

予測の前提は2章に記載する計画原案であるA案、B案とし、人と自然との触れ合い活動の場の分布等の調査結果とA案、B案の重ね合わせにより、影響の予測を行った。

触れ合いの場の分布とA案、B案の重ね合わせは、図5.5.2-1～2に示すとおりである。

なお、A案、B案では詳細な施設計画は明らかでなく、利用内容も想定段階であることから、人と自然との触れ合い活動の場となる空間の内容や活用の度合が変動することによる、予測の不確実性が残る。

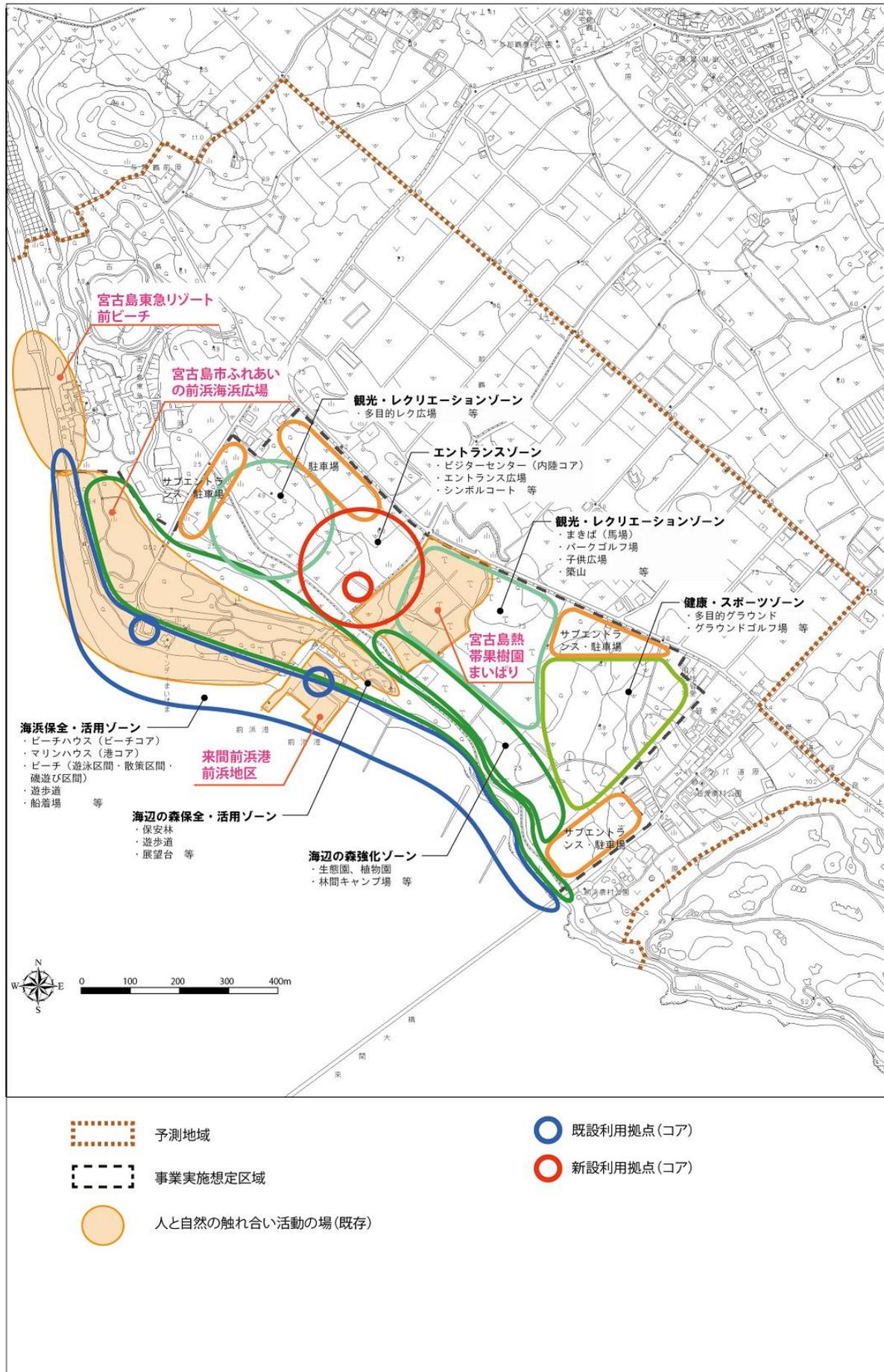


図 5. 5. 2-1 人と自然との触れ合いの場と A 案の重ね合わせ

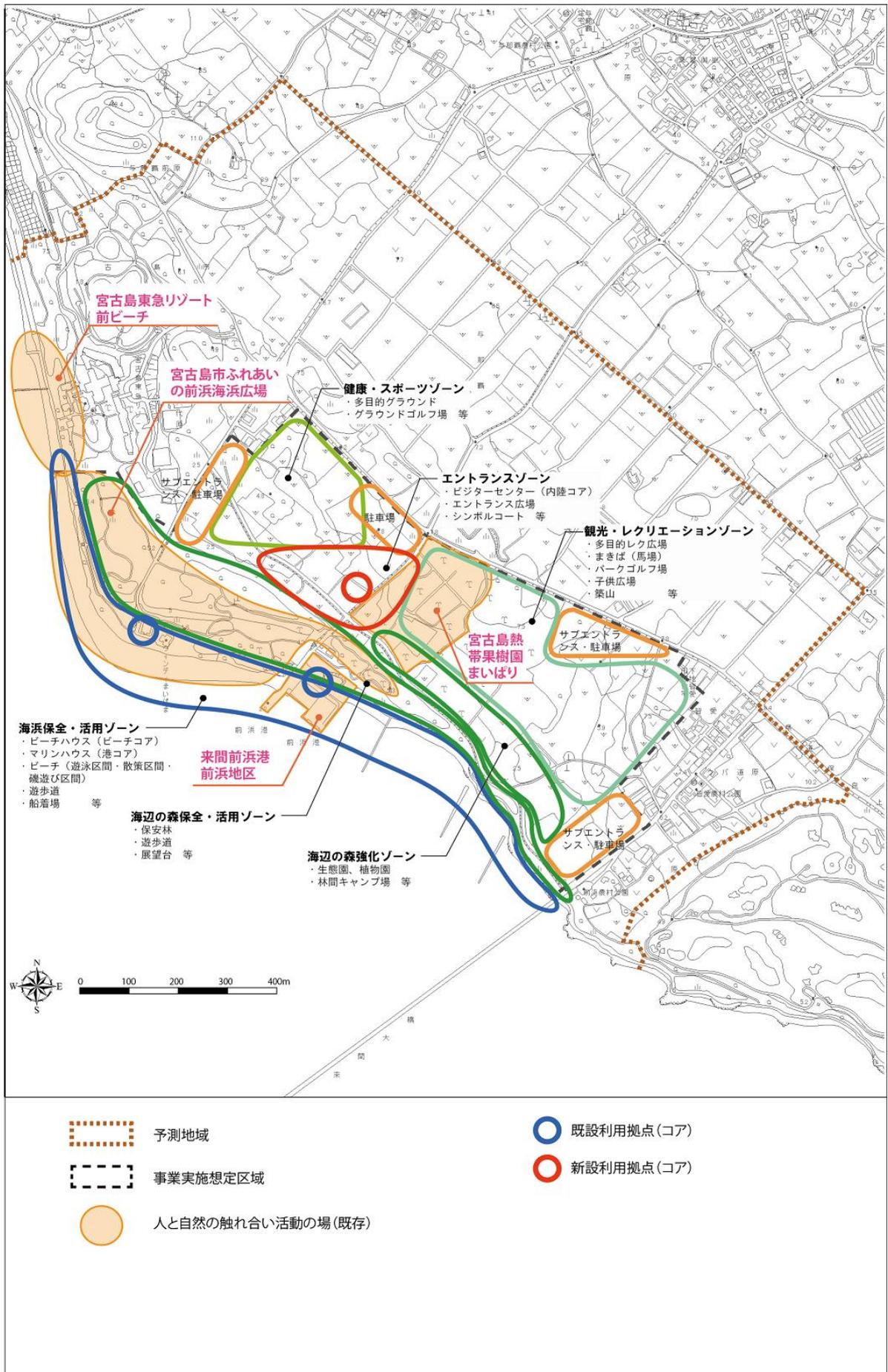


図 5.5.2-2 人と自然との触れ合いの場とB案の重ね合わせ

### 3) 予測結果

配慮書対象事業である公園整備事業による、人と自然との触れ合い活動の場の変化は、表5.5.2-1に示すとおりである。概ねプラスの影響と予測される。

予測地域において現在ある触れ合いの場のうち前浜海浜広場と前浜港は、A案、B案いずれにおいても基本的な機能を継続するため、事業実施による大きな影響はないと予測され、逆に負の要素となっている管理不足の改善が期待される。

観光農園である熱帯果樹園まいぱりについては、公園整備事業において観光農園を継続するか否かはA案、B案いずれにおいても未定であるが、現施設を撤去して新たな公園施設が整備される場合であっても、自然と触れ合うレクリエーション施設が想定されていることから、事業実施による大きな影響はないと予想される。ただし現状の人による案内ガイドやユニバーサルなサービスは人と自然との触れ合いの質を高めており、公園整備においてこうした質の部分に影響が生じる可能性がある。

東急リゾート前ビーチは、A案、B案いずれにおいても、公園内ビーチにおいて同様の遊泳環境整備が行われた場合、競合によって触れ合い活動の頻度が下がる可能性がある。

これらの調査対象とした人と自然との触れ合い活動の場のほか、予測地域内で現在は農地や原野となっている空間の多くが、A案、B案いずれにおいてもキャンプ場や牧場、芝生広場など、新たな人と自然との触れ合いの場が増加し、その多様性も豊かになると予想される。A案、B案に大きな差はないが、現況で畑の中に樹林地が残る敷地西側において、A案ではレクリエーション広場、B案では多目的グラウンドが配置される。B案の多目的グラウンドは平坦に造成する必要があり、樹林地の既存環境を活かしより多様性のある人と自然の触れ合いの場を提供する可能性という点で、A案に比べて低いと予測される。

表 5.5.2-1 人と自然との触れ合い活動の場の変化

| 人と自然の触れ合いの場              |                         | A案  | B案   |
|--------------------------|-------------------------|---|--|
| 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場          |                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・A案, B案とも、敷地の存在の面で大きな変化はなく、事業による負の影響は少ないと予測される。</li> <li>・A案, B案とも、構造物の改修によって人と自然との触れ合い活動に対して良好な影響が予測される。</li> <li>・A案, B案とも、施設の管理及び利用の面では、現在マイナス要因である管理不足の改善により、人と自然の触れ合い活動が積極的に推進され、良好な影響が期待される。</li> </ul>  |  |
| 来間前浜港前浜地区                |                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・A案, B案とも、敷地の存在の面で大きな変化はなく、事業による負の影響は少ないと予測される。逆に現在マイナス要因である管理不足の改善により、人と自然との触れ合い活動がより活発化することが期待される。</li> </ul>  |  |
| 宮古島熱帯果樹園まいぱり             |                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・A案, B案とも、公園整備事業において観光農園を継続するか否かは未定であるが、現施設を撤去して新たな公園施設が整備される場合であっても、観光レクリエーションゾーンとして自然と触れ合うレクリエーション施設が想定されていることから、事業による大きな影響はないと予測される。</li> <li>・ただし現状の人による案内ガイドやユニバーサルなサービスは人と自然の触れ合いの質を高めており、公園整備後の管理運営形態によっては、A案, B案とも、これらの質の部分に影響が生じる可能性がある。</li> </ul> |  |
| 宮古島東急リゾート前ビーチ            |                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・A案, B案とも、公園内ビーチにおいて同様の遊泳環境整備が行われた場合、競合によって触れ合い活動の頻度が下がる可能性がある。</li> </ul>   |  |
| 予測地域内での新たな人と自然との触れ合い活動の場 | (キャンプ場、牧場、ほか自然空間での活動の場) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・A案, B案とも、現在農地及び原野等となっている空間の多くにおいて、自然の中での生活を体験する林間キャンプ場、動物と触れ合える牧場、自然の中での遊び場など、公園整備によって人と自然が触れ合える多様な場が新たに創出され、良い影響があると予測される。</li> </ul>  |  |
|                          | (既存樹林等を活かした広場)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・A案は予測地域西側の既存樹林の存在する一帯に観光・レクリエーションゾーンとして多目的レク広場などを想定している。造成の必要なB案に比べて現況を取り込んだ整備の可能性は高いため、A案がより多様な自然との触れ合いの場を提供できると予測される</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・B案は予測地西側に多目的グラウンドを想定していることから、既存樹林地を撤去し平坦に造成する可能性が高いことが予想され、A案よりも自然との触れ合い活動の場の多様性という点でやや劣ると評価される。</li> <li>・ただし、他の空間での自然空間の設計内容によって人と自然の触れ合い活動をより向上させる可能性は十分にある。</li> </ul> |

### 5.5.3 評価

#### 1) 評価方法

各案の選定事項について公園整備事業による環境影響の程度を整理し、A案とB案について定性的な予測結果を比較し、環境影響の回避又は低減等について評価した。

併せて、沖縄県や宮古島市が策定している関連計画の目標等との整合性を検討した。

#### 2) 影響の比較・検討

##### ① 人と自然との触れ合い活動の場への影響の比較

影響の比較は、表 5.5.3-1 に示すとおりである。

人と自然との触れ合い活動の場への影響については、A案、B案ともに大差はない。

事業実施に伴うマイナスの影響はともにほとんどなく、むしろ人と自然の触れ合う活動の場が増加し、その内容も多様化するため、プラスの影響が大きいと評価される。

なおプラスの影響を及ぼす公園整備において、A案が一部で優位性があると評価されるものの、今後の計画次第で、A案、B案とも多様な人と自然との触れ合い活動の場を創出可能であり、大きな違いではない。

表 5.5.3-1 人と自然との触れ合い活動の場への影響の比較

| 人と自然との触れ合い活動の場           | A案  | B案  |
|--------------------------|---|---|
| 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場          | ◎   | ◎   |
| 来間前浜港前浜地区                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施による負の影響は少ない。</li> <li>・建造物の改修や施設の管理の面では、人と自然の触れ合い活動に対して良好な影響が想定される。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施による負の影響は少ない。</li> <li>・建造物の改修や施設の管理の面では、人と自然の触れ合い活動に対して良好な影響が想定される。</li> </ul>  |
| 宮古島熱帯果樹園まいばり             | ○   | ○   |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備事業において観光農園が継続されるか否かは未定であるが、機能は継承されることから事業による大きな影響はないと予想される。</li> <li>・公園整備後の管理運営形態によっては、人と自然の触れ合いの質の部分に影響が生じる可能性がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備事業において観光農園が継続されるか否かは未定であるが、機能は継承されることから事業による大きな影響はないと予想される。</li> <li>・公園整備後の管理運営形態によっては、人と自然の触れ合いの質の部分に影響が生じる可能性がある。</li> </ul>                                   |
| 宮古島東急リゾート前ビーチ            | △   | △   |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の管理及び利用の面で、公園内ビーチにおいて同様の遊泳環境整備が行われた場合、競合によって触れ合い活動の頻度が下がる可能性がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の管理及び利用の面で、公園内ビーチにおいて同様の遊泳環境整備が行われた場合、競合によって触れ合い活動の頻度が下がる可能性がある。</li> </ul>  |
| 予測地域内での新たな人と自然との触れ合い活動の場 | ◎   | ◎   |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の存在・建造物の存在の面では、人と自然が触れ合える場が増加し、良好な影響が想定される。</li> <li>・利用及び管理の面でも、人と自然の触れ合い活動の活発化が予測される。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の存在・建造物の存在の面では、人と自然が触れ合える場が増加し、良好な影響が想定される。</li> <li>・A案に比べ、新たな人と自然の触れ合いの場の一部で既存樹林地の活用可能性がやや小さいが、大きな差とはいえない。</li> <li>・利用及び管理の面では、人と自然の触れ合い活動の活発化が予測される。</li> </ul> |
| 総合比較                     | △   | △   |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・A案、B案にほとんど差はない。</li> <li>・人と自然との触れ合い活動への影響が想定されるのは唯一、東急リゾート前ビーチの利用減であるが、一連のビーチ全体としては向上が予想される。</li> </ul> <p>人と自然との触れ合い活動の場として全体が機能することになり、十分に発揮できていなかった既存施設の改善が考えられることから、全体としてプラスの影響といえる。</p> |   |

注) 記号の意味

総合比較以外

- ◎：良好な影響が想定される
- ：影響は小さいまたはないと想定される
- △：一定の影響が想定される
- ×：影響が想定される
- (記号が△同士の場合)
- ＋：他の案に比べて優れている
- －：他の案と比べて劣っている
- ：他の案と比べて優劣をつけがたい

総合比較の記号の意味

- ：他の案に比べて優れている
- △：他の案とほとんど差がない
- ×：他の案と比べて劣っている

## ② 環境配慮の方向性

- ・人と自然との触れ合いにおいて、既存の優れた自然環境が最も重要であり、触れ合うための施設整備に際しても自然を改変することはできる限り控え、影響を最小限とする。
- ・特に海浜部の利用拠点となる施設においては、既存施設のリニューアルや既に人為的に改変された場所での整備を基本とすることで、自然景観の保全に努める。
- ・内陸部の平坦地において各種の公園施設を整備する際には、多様な人と自然との触れ合いの場の創出に努める。
- ・利用計画、管理計画において、本公園のすぐれた環境を十分に生かした人と自然との触れ合いの推進を積極的に図る。

また、触れ合い活動の種類や質は、各空間の自然度や自然空間へのアクセスなどの施設計画、そして体験を促したり深めたりする管理運営面のサービスによって変わってくる。これらの計画の詳細が未定であるため、今後の事業計画の進捗を踏まえ、以下に示す環境配慮の方向性について具体化を図っていく予定である。

## 3) 目標等との整合性の検討

- ・「宮古島市総合計画」（宮古島市、平成 19 年）では、「花とみどりであふれる島づくり」や「自然資源を活かした観光リゾート地整備、観光産業の振興」が挙げられている。宮古随一の自然資源を有する海辺の当公園においては、自然の創出とともに自然との触れ合いが当然に求められているといえる。

表 5.5.3-2 人と自然との触れ合い活動の場に係る関連計画の目標等

### 【第 1 次宮古島市総合計画（宮古島市、平成 19 年）（計画期間：H19-28 年度）】

基本目標 1/6 「地下水に配慮した循環型社会、花とみどりであふれる島」

- ・花とみどりの島づくりの推進

基本目標 2/6 「明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流によるにぎわいのある島」

- ・地域の特性を活かした観光産業の振興

ー美しい海、砂浜等の自然景観を保全・活用し、民間活力による観光・海洋性健康リゾート地の整備を促進します。

### 【エコアイランド宮古島プロジェクト（宮古島市、平成 11 年～）】

宮古島市ではエコアイランド宮古島の実現を図る上で、環境を基軸とした活性化を目指した各種プロジェクトを実施している。その中でエコプログラム（学習・研修・体験）発信推進事業として、自然体験等を実施している。

配慮書対象事業においては、ここで挙げられた花とみどりの島づくりや自然資源を活かした観光リゾート地整備、自然体験の展開、観光産業の振興の実現につながる施設の整備が計画されており、A案・B案いずれにおいても表 5.5.3-2 に示す人と自然との触れ合い活動の場に係る関連計画の目標等との整合が図られていると評価する。